

監査公表第5号（平成23年9月9日、県公報第3303号登載）

「本庁（知事部局、教育庁、警察本部）、議会事務局及び行政委員会（委員）事務局定期監査結果の報告に基づき講じた措置（平成22年度）」

23行経第695号

平成23年7月4日

福岡県監査委員 小串正伸 殿
同 進谷庸助 殿
同 伊藤龍峰 殿
福岡県監査委員職務執行者 日野喜美男 殿

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成22年11月15日22監一第311号の監査結果の報告に基づき、別紙のとおり講じた措置について通知します。

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
消 防 防 災 課	保安講習受講料において、消印が漏れている。(15件 70,500円)	指摘された消印漏れについては、消印処置を講じた。今後、担当者以外の職員が領収証紙の消印状況を再点検する等チェック体制を強化し再発防止に努める。
児 童 家 庭 課	母子寡婦福祉資金貸付金償還金(元金)において、滞納者の状況に応じた個別の償還指導計画を作成するなど償還対策が図られているが、収入未済額が前年度に比べて16,193,340円増加している。(1件)	今年度から、滞納防止策として、償還が始まる債務者に対し、電話等による状況把握と償還計画の確認を行うなど、初期段階からきめ細やかな償還指導を行うとともに、償還対策強化期間の中で電話や訪問による夜間督促を実施するなど、より一層の強化を図っているところである。さらに、平成21年度から、過年度分で債権回収が困難なものについては債権回収会社に委託しており、引き続き収入未済の解消に努める。
中 小 企 業 経 営 金 融 課	小規模企業者等設備導入資金貸付金償還金(元金)において、滞納者の状況に応じた個別の償還指導を行うなど償還対策が図られているが、収入未済額が前年度に比べて51,604,724円増加している。(1件)	小規模企業者等設備導入資金貸付金償還金の収入未済額は操業中の延滞先が一部償還を行っているものの約定償還額に満たないため前年度に比べて増加したものである。 これらに対しては、中小企業育成の観点から事業再建を最大限に考慮しながら償還額の増額を図る。 あわせて、延滞先の償還額や償還期間の変更などの制度の弾力的な運用を国に要望するとともに、その他の延滞先に対しても引き続き回収と債権管理を適正に行い、収入未済の解消に努める。
健 康 増 進 課	食糧費の資金前渡において、精算書が作成されていない。(2件 12,000円)	精算書を直ちに作成した。職員に対し、財務会計事務の基本について周知徹底を図り、再発防止に努める。
水産局水産振興課	漁港整備工事において、捨石均しの施工単価を誤ったため、455,066円が積算過大となっている。(1件)	工事設計積算において、積算実務の副担当者を設け工事積算チェックシート(新様式)に基づき担当・副担当者が確認を行い、さらに係長・参事が積算が適正かの審査を行うようチェック方法及び体制を改め誤積算防止の徹底に努めている。

福岡県監査委員 工藤 壽文 殿
同 進谷 庸助 殿
同 伊藤 龍峰 殿
同 日野 喜美男 殿

福岡県教育委員会教育長

監査の結果に係る措置について（通知）

平成22年11月15日22監一第311号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
人権・同和教育課	地域改善奨学資金貸付金償還金について、奨学金相談員による督促訪問等、滞納者の状況に応じた個別の償還対策が図られているが、収入未済額が前年度に比べて206,379,552円増加している。（1件）	地域改善奨学資金貸付金償還金の債権回収については、奨学金相談員による滞納世帯への訪問、面談によって、それぞれの生活状況を把握した上で、個別の返還指導や免除・猶予制度の周知徹底により、適切な手続きの指導を行い、個別対応の充実を図っている。 また、新たに関係市町村に対して、返還率向上等に向けた制度理解のための説明会を実施した。 今後も、債権の回収及び新規滞納の防止に向けて、より一層の努力をしていく。